

大正池

9

令和3年9月

2021

No.588

# 広報いで

IDE TOWN PUBLIC RELATIONS

## 目次

PR・撮影テクニック講座のお知らせ	P03
マイナンバーカードの申請はお済みですか？	P04
自動車急発進防止装置取付費用を補助します	P06
井手町木造住宅耐震診断士派遣事業のご案内	P07
田辺警察署 井手安心・安全コーナー	P11



## 汐見町長、全国町村会 会長代行副会長に選任

全国町村会の理事会が7月15日（木）に行われ、任期満了に伴う副会長及び監事の選任で、京都府町村会会長である汐見明男町長が、会長代行副会長に選任されました。



全国町村会の会長代行副会長に選任された汐見町長

## 児童生徒の感染防止に 消毒スタンド寄贈

京都山城ロータリークラブ（乾秀年会長）から、泉ヶ丘中学校と井手・多賀



乾会長から目録を受ける汐見町長

両小学校に、新型コロナウイルス感染症予防のための足踏み消毒ポンプスタンド各1台と、手指の消毒液500ml入り各8本を寄贈いただきました。

新型コロナウイルスの若年層への感染が拡大する中、二学期を控えて中学校での感染予防対策の一助に、との趣旨で贈られたもので、京都山城ロータリー



汐見町長から辞令を受ける木田さん

リークラブの活動エリアである井手町、宇治田原町、木津川市など1市5町1村の各小中学校などに届けるとのこと。

井手町では8月23日（月）、乾会長をはじめとするクラブの皆様が役場を訪れ、汐見明男町長に目録を手渡しました。

## 教育委員再任の木田さん 汐見町長から辞令

井手町議会6月定例会で同意され、井手町教育委員に再任された木田修司さん（2期目）に、7月27日（火）、汐見明男町長から辞令が手渡されました。

任期は4年間です。

# 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

### 【接種の申し込みについて】

1回目の接種を終えられた方で、体調不良や入院等で2回目の接種をキャンセルし、保留とされている方につきましては、接種できる状態になりましたら「井手町コールセンター」（Tel 82-2121）までご連絡をお願いします。

また、新たに接種を希望される方も、出来る限り早く「返信用ハガキ」を送付いただくか、「井手町コールセンター」までご連絡をお願いします。個別に調整の上、接種日時等をご案内いたします。

### 【個別接種を実施する医療機関】

個別接種は、これまで町内2医療機関（岡林医院、水野クリニック）、町外2医療機関（ほりうち医院、岡田医院）で実施していましたが、新たに町内の「池内皮膚科医院」も加わり、接種できることとなりました。「池内皮膚科医院」での接種を希望される方は、他の医療機関と同様に町において調整いたしますので、返信用ハガキにその旨記入いただくか「井手町コールセンター」まで申し込みをお願いします。

### 【新たに12歳になられた方】

新たに接種の対象年齢となる12歳の方については、毎月別途案内を送付いたしますので、接種券が届いてから申し込みをお願いします。



井手町新型コロナワクチン接種相談コールセンター（Tel 82-2121）

## 「地域おこし協力隊 魅力発掘事業」

プロが教える

# PR・撮影テクニック講座

井手町では、令和2年度から地域おこし協力隊員を採用し、まちづくりに関する様々な取り組みを行っています。

令和3年度は、ふるさと納税の推進や地場製品の企画やPRなどに役立つ取り組みとして下記の要領で地域おこし協力隊が企画した魅力発掘事業を実施します。

講師のプロのカメラマンから、撮影の基本やちょっとしたテクニックを実際の商品を使って伝授いただきます。新商品の企画や現在の商品の魅力向上、さらには、道の駅での商品販売にも役立ちます。ぜひご応募ください。

	日程	内容(予定)
第1回	10月17日(日) 午後1時半～4時	(1) 構図などの撮影の基本を学ぶ (2) 講師による商品の撮影
第2回	10月24日(日) 午後1時半～4時	(1) 実際の商品を参加者自ら撮影 (2) 編集のアドバイス
第3回	10月31日(日) 午後1時半～4時	(1) WEB 媒体での写真活用の方法(地域おこし協力隊) ( □ コミサイトへの写真掲載など ) (2) ふるさと納税の説明会(地域おこし協力隊)

※諸事情により、日時および内容を変更することがございます。

- ◇ 場 所 井手町役場3階 大会議室  
※参加人数や新型コロナウイルスの状況次第で会場が変更になる場合があります
- ◇ 対 象 町内の事業者で宣伝・PRに携わられている方等(3回全て受講できる方)
- ◇ 定 員 10名(定員になり次第、申し込みは締切ります)
- ◇ 参加費用 1000円
- ◇ 申 込 事前申し込みが必要です。申込方法は井手町のホームページでご確認ください。
- ◇ 問合せ先 井手町役場地域創生推進室  
(TEL) 0774-82-6170  
(MAIL) sousei@town.ide.lg.jp
- ◇ 持 物 スマホまたはカメラ、撮影を希望する商品(第2回)

# マイナンバーカードの 申請はお済みですか？

## ◆マイナンバーカードとは

マイナンバー（個人番号）が記載された顔写真付きのカードです。  
プラスチック製のICチップ付きカードで券面に氏名、住所、生年月日、性別、マイナンバー（個人番号）と本人の顔写真等が表示されます。  
本人確認のための身分証明書として利用できるほか、e-Tax等の電子証明書を利用した電子申請等にご利用いただけます。

## ◆申請方法

マイナンバーカードの申請方法はスマートフォンやパソコンによるオンライン申請と申請書を郵送で送る方法等がありますので、詳しくは、窓口までお問い合わせください。

なお、申請からお受け取りまで約1ヶ月程度時間がかかりますのでご了承ください。

## ◆窓口

住民福祉課（役場1階・Tel 82-6164）



## ～あなたの「はたらく」をサポート～ 京都ジョブパークの巡回相談員による出張相談会のお知らせ

京都ジョブパーク（マザーズジョブカフェなど）やハローワークといった支援機関で受けられるサポートをご案内します。「はたらく」ための一歩、お気軽にご相談ください。

※コロナ禍で離職を余儀なくされた方、シフトが減ったこと等によって減収となった方、転職をお考えになっている方などが対象です。

※予約なしでもご利用いただけます（1人30分）。

※新型コロナウイルスの影響により、中止・変更になる場合もあります。事前にご確認をお願いします。

日時：9月28日（火）午後2時～4時

場所：玉泉苑（井手東前田23）

お問い合わせ：産業環境課 Tel 82-6168

または京都府雇用推進室 Tel 075-682-8913

# 「にじっこ・城陽」

## 京都府南部難聴幼児サポートセンター事業

お子さんの聞こえづらさや、聞こえにくいお子さんの子育てについて不安に思っている方へ。聞こえづらさのある乳幼児さんのパパ・ママが話せる場として、また、子どもたちやきょうだいが一緒に遊べる場として「にじっこ・城陽」を毎月開催しています。「子どもとどう関わったらいいの?」「どんな工夫ができるの?」「ベビーサインや手話はどう始めたらいいの?」など、それぞれの悩みに寄り添って一緒に考えていきます(個別相談も可)。

日程 令和3年4月～令和4年3月の第2土曜日 午前10時～正午  
場所 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64)  
対象者 聞こえづらさのある、また補聴器や人工内耳装用の乳幼児さんとそのご家族。  
内容 聞こえにくい乳幼児さんの子育てにベビーサインや手話もとり入れてみたい方。0歳～就学前のお子さんを対象に、見て分かる手話をつかった手遊び、絵本読み聞かせなど、子どもたちが楽しめる工夫をします。子育てで使えるベビーサインや手話学習、情報交換などもしています。  
参加費 無料  
申込方法 TEL、FAX、MAIL でお問合せください。  
申込先 京都府聴覚言語障害センター にじっこ担当  
TEL 0774-30-9000 FAX 0774-55-7708  
メール nanbu-nanchoyoji@kyoto-chogen.or.jp

## 京都府要約筆記者養成講座(前期) 募集のお知らせ

要約筆記者派遣事業の担い手となる要約筆記者の養成を行います。  
要約筆記とは、聴覚障がいのある方(とりわけ中途失聴者や難聴者)のために、話の内容をその場で文字にして伝えることです。会議や講演等でコミュニケーション支援の活動を行うことを希望する受講者を募集します。

講座名 京都府要約筆記者養成講座(前期)  
日程 共通講座 10/31(日)、11/7(日)、11/28(日)  
手書きコース 1/22(土)、1/30(日)、2/27(日)  
パソコンコース 1/9(日)、1/23(日)、2/19(土)  
※上記以外にWEB配信による自宅学習あり  
時間 午前10時～午後4時  
会場 共通・手書き 京都府聴覚言語障害センター(城陽市寺田林ノ口11番64)  
パソコン 京都市聴覚言語障害センター(京都市中京区西ノ京東中合町2)  
受講資格 前期課程受講後、引き続き後期課程を受講、修了後は認定試験を受験して京都府に登録し活動可能な者。なお、パソコンコース希望の場合は、実技の講座にはノートPC(Windows 8.1以上)を持参し、入力速度おおむね70字/分以上、パソコンの基本的操作の出来る者。  
受講料 無料:ただしテキスト代3,670円ならびに教材等一部自己負担あり  
申込期間 9/1日(水)～10/15(金)午後5時まで  
申込方法 京都聴覚言語障害者福祉協会ホームページ「ハケンとマナビ」→「マナビ」から ※ホームページが閲覧できない場合は、電話にてお問い合わせください。  
問い合わせ 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会  
法人事業本部 地域福祉統括事業部 意思疎通支援部 養成事業課  
京都府要約筆記者養成講座 事務局  
TEL 075-841-8337(平日 午前9時～午後5時)  
FAX 075-841-8315  
主催 京都府  
主管 社会福祉法人 京都聴覚言語障害者福祉協会  
協力 京都府中途失聴・難聴者協会 / 京都府要約筆記サークル連絡会



# 自動車急発進防止装置 取付費用を補助します



井手町自動車急発進  
防止装置取付費用補  
助のサイト

町内に居住している満70歳以上の方に対して、交通事故の防止や事故時の被害軽減を図るため、所有する自動車への急発進防止装置の取り付けに係る費用の一部に対して補助を行います。(ただし、急発進防止装置を取り付けた日から1年以内とします。)

## 【対象者】

次のすべてに該当する方。  
①町の住民基本台帳に記載されている方であり、申請時において満70歳以上の方。

②非営利かつ自ら使用する目的で補助の対象となる自動車へ急発進防止装置を取り付けた方。

③自動車運転免許証を所有している方。

④取付業者で取り付けをした方。

## 【補助金の額】

急発進防止装置の取り付けに要した費用の2分の1を乗じて得た額(百円未満の端数が生じたときは切り捨て)以内とし、2万円を上限とします。

## 【申請に必要なもの】

次の①～⑦の書類を用意し、高齢福祉課にて申請を行ってください。

①井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付申請書

②補助対象経費の内訳が明記されている領収書の写し  
※改造の箇所及び経費を明らかにしたもの

③取り付け箇所の写真  
④有効期限内にある運転免許証の写し及び自動車検査証の写し  
⑤井手町自動車急発進防止装置取付費補助金交付請求書

⑥補助金振込口座の分かるもの(預金通帳)

⑦印鑑

※①および⑤については、町ホームページからダウンロードしていただくか、窓口にてお渡しすることができます。

お問い合わせは、高齢福祉課 (TEL 82・6165) まで。

## 急発進防止装置

自動車の停止時又は徐行時において、アクセルペダルが急激に踏み込まれた際に急発進を抑制し、若しくはアクセルペダルとブレーキペダルが同時に踏み込まれた場合にブレーキ操作が優先される装置。

# 井手町木造住宅耐震診断士 派遣事業のご案内

木造住宅の耐震診断を希望される方に対し、耐震診断士を派遣します。

**<補助対象>** 次の要件すべてに該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 自己診断（誰でもできるわが家の耐震診断）の評価が9点以下であるもの。

**<必要な費用>** 3000円（診断一戸あたりの自己負担）

**<申込期間>** 令和4年1月31日（月）まで

問い合わせは 建設課（Tel 82 - 6167）まで

## 木造住宅耐震改修等の 補助を行います

### 耐震改修

- ・耐震診断結果が1.0未満のものを改修後1.0以上に向上させるもの。
- ※耐震診断については、井手町木造住宅耐震診断士派遣事業実施要綱（平成18年井手町告示第24号）に基づいた耐震診断士又は建築士によるものに限る。
- ・費用の4/5（最高100万円）を補助します。

### 簡易耐震改修

- ・屋根を軽量化すること等簡易な改修の方法により耐震性を向上させるもの。
- ・費用の4/5（最高40万円）を補助します。

### 耐震シェルター設置

- ・住宅が倒壊しても居室内の安全性を確保するもの。
- ・費用の3/4（最高30万円）を補助します。
- ※補助対象となる耐震シェルターについては、ホームページをご覧ください。

**<補助対象>** 次の要件にすべて該当する木造住宅。

- ① 住戸の半分以上の床面積が住宅として使用されているもの。
- ② 昭和56年5月31日以前に着工され、完成しているもの。
- ③ 町税等の滞納がない者であること。

**<申込期限>** 令和3年12月28日（火）まで

※受付件数には限りがあります。

詳しいお問い合わせは 建設課（Tel 82 - 6167）まで





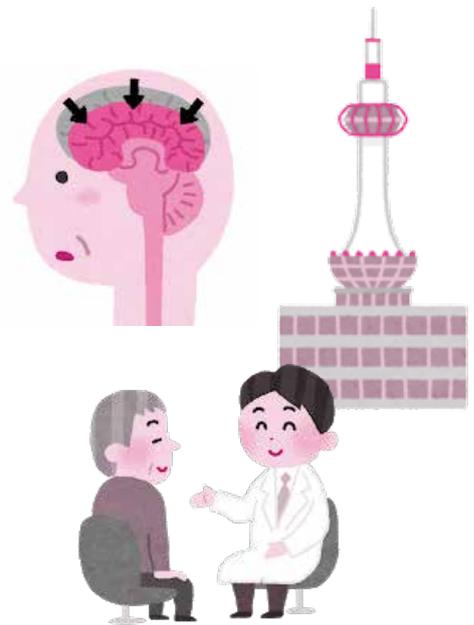
# 地域包括のひまわり通信

地域包括支援センター (Tel 82-3690)

こころ 心 でつなぐ、ちいき 地域 でつむむ  
にんちしょう “認知症”

## 👉 知っていますか？「アルツハイマーデー」のこと

9月は「世界アルツハイマー月間」として世界各国で啓発活動がおこなわれます。9月21日をアルツハイマーデーとして、日本でも各地のタワー、ランドマークなどが、シンボルカラーである「オレンジ色」にライトアップされます



### 「アルツハイマー型認知症」について

「認知症」というのは、認識したり、記憶したり、判断したりする力が障がいを受け、生活に支障をきたす状態のことです。

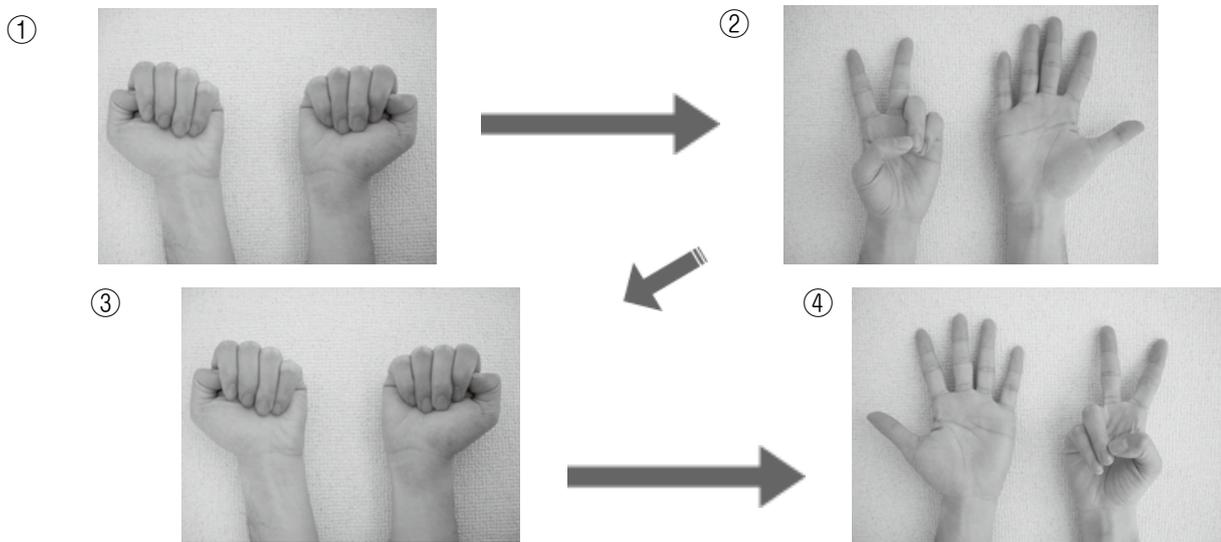
アルツハイマー型認知症を発症すると、記憶障がいの症状がみられ、進行に伴って場所や時間、人物等の認識ができなくなる症状が現れます。体の機能も低下して動きが不自由になることもあります。

早めの受診が大切です。ちょっとしたことでも“何かおかしい”と気づくことがあれば、すぐに医師に相談しましょう。

## ピンと体操 グーンと体操 シャキッと体操

認知症予防にも効果的な指の体操です♪足踏みしながらおこなうとより効果的です。

ゆび体操 その2 右手は「グー・パー・グー・チョキ」、左手は「グー・チョキ・グー・パー」の順序で同時に出す



参考：独立行政法人国立長寿医療研究センター、2011、『認知症予防マニュアル 記憶力の向上を目指したプログラム』

# 井手町は 独自の出産応援給付金で 子育て世帯を応援します

井手町では次代を担う子ども  
の出産を祝い、子育て世帯を  
応援するために、子育て世帯  
の保護者に対し、町独自の  
井手町出産応援給付金を  
支給します。

## 対象者

①令和3年4月1日以降に生ま  
れ、出生後最初に井手町の住  
民基本台帳に記録され、かつ  
給付金の申請を行う日まで引  
き続き住所を有している児  
童の保護者  
②対象児童の出生日の1年前  
から引き続き井手町内に住所  
を有している保護者  
①②のすべてに該当する保  
護者に限りません。

## 支給の内容

**児童1人につき10万円**

## 申請期間

対象児童の出生日の翌日から1  
年間、申請が可能です。

## 申請方法

申請書に必要事項を記入の上、  
必要書類と一緒に住民福祉課に  
提出してください。

★児童手当の受給口座以外に振込  
を希望される方は振込口座の確  
認書類

★申請者名義の口座に限りま  
す

※申請書は住民福祉課窓口又は  
ホームページからダウンロード  
できます

★詳細については、ホームペ  
ージ又は住民福祉課までお問  
合せください

お問い合わせは、住民福祉課  
(Tel. 6164)

## 国民年金Q&A

Q. 退職後の国民年金の  
手続きは  
どうすればいいですか

A. 退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続きが必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者(夫・妻)についても、同様に国民年金の手続きが必要となりますのでご注意ください。

この手続きを怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続きを行ってください。

国民年金の第1号被保険者となるための手続きには、年金手帳または基礎年金番号通知書と、退職の日のわかる書類が必要です。提出期限は退職日の翌日から14日以内です。

第1号被保険者の保険料は月額16,540円(令和2年度)です。保険料については、あらかじめ一定期間分(原則として半年、1年間および2年間)の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で当月末に納付すると保険料が割引になる制度(早割制度)があります。

また、退職により保険料の納付が困難なときは、失業を理由として保険料の免除申請をすることができます。免除を希望される場合は、年金手帳または基礎年金番号通知書、認印、退職したことを確認できる公的機関の証明の写し(雇用保険受給資格者証、離職票等)を持参し、手続きを行ってください。  
詳しくは、住民福祉課までお問い合わせください。



# 子育て支援カレンダー



## 子育て支援センターって？

子育て支援センターは、親子で一緒に遊んだり、子育ての情報交換や相談のできる場所です。センター内には手作りのおもちゃもたくさんあります。自由に気軽に遊びに来てください♪

【所在地】井手町大字井手小字玉ノ井48-2（玉川保育園内にあります）

【TEL・FAX】82-2232

【開いてる日】月曜日～金曜日（祝祭日を除く）午前9時半～午後4時

## 9月の利用方法について

【開館日】月曜日～金曜日（祝日を除く）

【時間】 午前の部 10時～正午（予約制・2組限定）  
午後の部 2時～4時（予約制・2組限定）  
1組につき1週間に2回まで

【予約方法】 ・利用希望日の1週間前から当日まで予約できます。  
・1回の電話で予約できるのは1回のみです。  
・センターを利用された際に次回の予約をしていただけます。  
※予約後にキャンセルされる場合は、必ずご連絡ください。

【相談事業】 電話相談 午前9時半～午後4時  
来所相談 午前10時～正午・午後2時～4時  
の時間帯の中で日程を調整しますので、ご予約ください。※相談時間は1組1時間程度です。

## ●一時預かり「いちごぐみ」の利用について

お仕事や冠婚葬祭、リフレッシュなどのために一時預かりを行っています（有料）

【利用時間】 平日 午前8時半～午後4時半 土曜 午前8時半～正午

【利用料金】 一日 2000円 半日 1000円 給食費 250円

利用の際には事前の面談と予約が必要です。

その他詳細については子育て支援センター（Tel 82-2232）までお問合せください。

## あそびのテイクアウト 「お月見」

子育て支援センターに立ち寄った方は、製作キットをテイクアウトしていただけます。（未就園児対象）



## 井手すくすくチャンネル



製作・手遊び・レシピ動画など、親子で楽しめる動画をYouTubeで配信しています。ぜひご覧ください。

## 子育て支援センターだより

子育て支援センターの毎月の予定についての詳細は、井手町のホームページに掲載している子育て支援センターだよりをご覧ください。



## 消防署井手分署からのお知らせ 「いつも」防災

日本で暮らすということは地震・災害とともに生きていくということ。地震や風水害などの災害が起きる可能性は「もしも」ではなく「いつも」あります。工作中、学校にいるとき、家でテレビを見ているとき、ご飯を食べているとき、寝ているとき、お風呂・トイレに入っているとき。

だからこそ、地震や災害への備えを「いつも」の生活の中で自然体で当たり前のこととして取り組んでみませんか？

家の耐震補強や、家具の固定、窓ガラスの飛散防止、災害時の連絡方法、避難場所への行き方の確認、食料や常備薬、防災グッズの備蓄など、自分自身と大切な家族そして地域を守るために、「いつも」地震に備えましょう。



お問合せ 京田辺市消防署 井手分署 (Tel 82-3000)

人権問題の解決を  
みんなの手で

# 人権について考えよう！

# あなたの就職をサポートします！ 就職相談



山城人権ネットワーク推進協議会では、若年者の就職を支援するため、「京都ジョブパーク」「地域若者サポートステーション京都南」との共催で、専門のキャリアカウンセラーによる「就職相談」を開催します。

就職活動における様々な相談をお受けします。ぜひお気軽にご利用ください。

◇日時 令和3年(2021年) **10月20日(水) 午後1時半～4時**  
**10月22日(金) 午後5時半～8時**

◇会場 八幡人権・交流センター  
〒614-8073 八幡市八幡軸63番地 (Tel 075-981-3127)

◇参加対象者 山城地域15市町村にお住まいで求職中の方  
(高校在学中の方等を除きます)

◇開催概要  
・応募書類、職務経歴書に関する相談  
・マナー、面接対策などについての相談  
・求人情報の収集、整理に関する相談  
・開催予定の合同説明会、その他イベント情報の提供



◇共催 京都ジョブパーク、地域若者サポートステーション京都南

◇申込方法 ①住所、②氏名(ふりがな)、③年齢、④連絡先、⑤希望日・時間を明記して、  
10月13日(水) 必着で電話、Eメール、ハガキのいずれかでお申し込みください。

◇申込先 八幡市人権啓発課(八幡人権・交流センター内)  
〒614-8073 八幡市八幡軸63番地 Tel 075-981-3127  
Eメール: jinken@mb.city.yawata.kyoto.jp  
または、山城地域15市町村人権啓発担当部署

・詳しくは、いづみ人権交流センターまでお問い合わせください。  
(TEL: 82 - 3380)

## ■田辺警察署

### 井手安心・安全コーナー

# 横断歩道は歩行者優先！

横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいるのに、止まらずに通過する車を見かけます。

昨年8月、日本自動車連盟(JAF)が行った全国調査でも、信号機のない横断歩道を歩行者が渡ろうとしている場面で、約8割の車が「止まらない」という結果が出ています。

しかし、横断歩道は歩行者優先であり、運転者には横断歩道手前での減速義務や停止義務があります。

横断歩道の標識や路面の標示が見えたら、横断中や渡ろうとしている歩行者がいなかったかを確認し、横断歩道の手前で安全に止まれる速度で進行しましょう。

また、横断歩道を横断中あるいは横断しようとしている歩行者がいれば、確実に一時停止をして、歩行者の通行を妨げないようにしましょう。

お問い合わせは田辺警察署 交通課 (Tel 63-0110) まで

道路標識



道路標示



「◇」表示は、この先に横断歩道があることを示す道路標示です。「◇」の表示を確認したら減速等して、いつでも停止できる速度で進行しましょう。



## 「救命講習会開催のお知らせ」

日時／10月3日(日)

午前9時～正午

場所／京田辺市消防署井手分署

会議室

定員／5名程度(コロナの影響で3密を避けるため)

参加費／無料

受付／10月1日(金)午後5時まで

\*お問い合わせは、京田辺市消防署井手分署 (Tel82・3000)

## 京都市ましろ創業塾

### (中級編)のお知らせ

日程／10月23日(土)～11月20日(土)

※毎週土曜日

時間／午前10時～午後5時

場所／京田辺市商工会館

対象／起業・独立を考えている方や後継者の方など

内容／「経営」を行うための基礎知識やノウハウ等を実践的に勉強する講座で、毎年多くの起業者を輩出しています。中小企業診断士と経営支援員が起業を全面的に支援します。

定員／先着20名

受講料／6千円(全5回)

申込方法／FAX又は電話でお申し込み下さい。

申込・問合せ先／山城地域ビジネスサポートセンター (Tel68-11120)

FAX 62-3926)

FAX 62-3926)

## 弁護士による

### 無料法律相談のご案内

弁護士による無料法律相談を実施いたします。

日ごろ、疑問に思っておられること、お悩みになられていることなど、どんな些細なことでも結構ですので、お気軽にご相談ください。

日時／10月13日(水)

午後1時～4時

場所／井手町自然休養村管理センター第2会議室

主催／近畿弁護士連合会

\*申込み・問い合わせは、総務課 (Tel82・6161) までお問い合わせください。

## 講座・教室

### 【いづみまなび教室】

#### 《ペン習字》

日時／9月14日(火)・28日(火)

午後1時半～3時半

持ち物／筆ペンまたは筆



#### 《大正琴》

日時／9月24日(金)・10月8日(金)

午前10時～正午(24日は11時半まで)

持ち物／大正琴・楽譜・飲み物



#### 《太極拳》

日時／9月24日(金)・10月8日(金)

午後1時半～3時半(24日は3時まで)

持ち物／運動できる服装・上履き・飲み物

場所／いづみ人権交流センター

#### 《人権学習》

日時／9月24日(金)

午前11時半～正午・午後3時～3時半

場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel82・3380) まで

### 【健康教室】

日時／9月16日(木)

午前10時～11時半

持ち物／タオル・健康手帳・飲み物  
場所／いづみ人権交流センター

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター (Tel82・3380) まで

## 健康

### 【成人・高齢者保健事業】

《山吹体操クラブ・健康相談》

日時／10月7日(木)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

対象／65歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel82・3901) まで

《社協♥生き生き体操教室》

日時／9月15日(水)・22日(水)

午後1時半～3時

場所／玉泉苑《定員22人》

日時／10月6日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑《定員22人》

対象／概ね70歳以上の方

\*お問い合わせ・申込みは、社会福祉協議会 (Tel82・3901) まで



《脳トレ教室ひまわり》

日時／9月22日(水)

午後1時半～3時

場所／賀泉苑

日時／10月6日(水)

午後1時半～3時

場所／いづみ人権交流センター

対象／65歳以上(ボランティアを含め、予防ゲームや脳トレに興味のある方は年齢関係なく参加可能)  
持ち物／お茶(水分補給用)  
費用／無料  
・申込みは不要です

・この教室では認知症のことや介護などの相談も受け付けております。  
\*お問い合わせは、地域包括支援センター(Tel82・3690)まで

## 子育て

### 【乳幼児健康診査】

《3歳児健康診査》

日時／9月17日(金)

対象／H29・12・18～H30・3・18生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター



《乳児健康診査》

日時／10月4日(月)

対象／R3・5・4～R3・7・1生まれ

受付／個別案内

場所／保健センター

\*お問い合わせは、保健センター(Tel82・3385)まで

## 各種相談

【こころの相談室(カウンセリング)】

日時／9月17日(金)・10月1日(金)

午前11時～午後1時50分

場所／いづみ人権交流センター

相談室

\*こころの相談室は予約制です。

\*お問い合わせは、いづみ人権交流センター(Tel82・3380)まで

【心配ごと相談・人権相談・消費生活相談】

日時／9月27日(月)

午後1時～4時

場所／賀泉苑

日時／10月4日(月)

午後1時～4時

場所／玉泉苑

\*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel82・3901)まで

\*消費生活相談は、電話でも相談を受け付けております。相談専用番号(Tel090・5889・5367)まで

【無料法律相談】

日時／9月27日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑

日時／9月27日(月)

午後2時～4時

場所／玉泉苑



\*無料法律相談は予約制です  
\*お問い合わせは、社会福祉協議会(Tel82・3901)まで

【障がい者相談】

日時／9月14日(火)

午後1時半～4時

場所／役場西別館1階会議室

\*障がい者相談は予約制です

\*お問い合わせは、高齢福祉課(Tel82・6165)まで



※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。

令和3年度井手町戦没者追悼式中止のお知らせ

例年10月に井手町戦没者追悼式を開催しておりますが、今年度は新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を考慮し、感染防止のため中止といたしました。

何卒ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

※お問い合わせは、住民福祉課(Tel82・6164)まで

## エンジンオイルは収集できません

市販品に、エンジンオイルを処理する段ボール箱(「オイル処理ボックス」等、様々な名称があります。)が販売されていますが、このような段ボール箱を使っても、エンジンオイルは収集できません。カー用品店、または車両関係の業者にご相談ください。

出せないごみ

タイヤ、バイク、土砂、コンクリート、危険物処理困難物(農薬、薬品、灯油、ガソリン、オイル類、ペンキ類、火薬類、ガスボンベ)、消火器、バッテリー、産業廃棄物、建築廃棄物等は収集できません。購入された店、または専門業者にご相談ください。

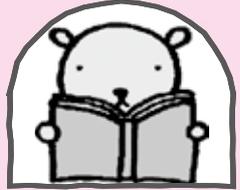
お問い合わせは、産業環境課(Tel82-6168)





山吹ふれあいセンター

図書館  
情報



お問い合わせは82-5700まで

【開館日】 火曜日・日曜日

※休館日、行事等は状況により変更となる場合があります。

【開館時間】

4月～9月

午前10時～午後6時

10月～3月

午前10時～午後5時

※新型コロナウイルス感染

症対策のため、午後5時までの開館となる場合があります。

詳しくは図書館までお尋ねください。

☆9月・10月の休館日

9月13・21・24・27・30日

10月4・11・18・25・28日

☆貸し出し冊数および期間

図書は1人12冊・2週間

雑誌は1人5冊・2週間

視聴覚資料は1人3点・1週間

☆主な新着資料の紹介

9月

一般書

「残響」 伊兼源太郎

「猫弁と鉄の女」

「Butterfly World」 大山淳子

「曇る男」 岡崎琢磨

「たまごの旅人」 梶よう子

「霧をはらう」 近藤史恵

「星のように離れて雨のよう」 栗井脩介

「うに散った」 島本理生

「児童書」

「いただきます」

accotto

「タンポポのたねどうしてとんでいくの? 21種のたねのひみつ」

（ごとうまきこ）

「ぼくはほんやさんになる」

塚本やすし

「おまつりのおぼけずかん」

齊藤洋

「たまごの魔法屋トワ3」

宮下恵菜

☆9月・10月の図書館行事

《親子で楽しむ紙しばい》

10月9日（土）午後1時半から

山吹ふれあいセンター・集会室

☆9月・10月の出張貸出

☆賀泉苑（毎週水曜日 午前10時～正午）

前10時～正午

9月15・22・29日

10月6・13・20・27日

☆玉泉苑（毎週木曜日 午後2時～午後4時）

9月16・30日

10月7・14・21・28日

☆JA井手支店（月1回 午前10時～正午）

11月5日（金）



## 白光 朝井 まかて

明治5年、絵師になるため故郷の笠間（茨城）を飛び出した山下りん。己に西洋画の素質があることを知り、工部美術学校に入学を果たし…。日本人初のアイコン画家・山下りんの波瀾の生涯を力強く描く。



## リュウジのコンビニレストラン リュウジ

冷凍野菜、おにぎり…。進化するコンビニ食材の優秀さにいち早く気づいた料理家リュウジによる、オール・コンビニ食材レシピ集。ジェノバ風そうめん、サバ缶の柳川風など、レストラン級の「映えウマ」レシピ122を紹介する。



## みんなのためいき図鑑 村上 しいこ

授業参観に向けて「ためいき図鑑」をつくることになった、たのちんの班。保健室登校の加世堂さんもいっしょに図鑑をつくれないうか、たのちんがある提案をしたが、班のほかのメンバーともめてしまい…。



## ここはいつでもぼくのばしょ 桢納 タオ

学校図書館は、子どもたちにとって、落ち着いて静かに考えを巡らすことのできる場所、安心して知識を求めることのできる場所、そして次に進んでいく力をくれる場所…。学校図書館の持つ「場」の力をやさしく伝える絵本。



# ごみ収集日程表(9月11日～10月10日)

ごみは、朝9時までに出してください。

- ★燃やすごみ、その他ごみ、プラマーク容器包装、カン、ビン、ペットボトルは**透明・半透明の袋**に入れて出してください。
- ★刈り草も透明または半透明の袋で出してください。刈枝は長さ50cm以下、太さ5cm以下にして、ひもで束ねて燃やすごみの日に出してください。**ダンボール、紙袋等の中身が見えない袋では出さないでください。**
- ★粗大ごみは、収集日の1週間前までに産業環境課へ電話予約(Tel 82-6168)してください。(テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは除きます)
- ★テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・洗濯乾燥機・エアコン・パソコンは家電リサイクル品です。  
※古紙等(新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙<その他の紙類>)ごとに分別のうえの収集は全地区毎週月曜日です。

地区	区分	燃やすごみ	カン	ビン	ペットボトル	粗大ごみ	プラマーク容器包装	その他
北水無	区 区 区	火・金曜日	9月16日	10月7日	9月30日	9月23日	水曜日	火曜日
玉石高	区 区 区	月・木曜日	9月17日	10月8日	10月1日	9月23日	水曜日	火曜日
上手多賀	区 全	火・金曜日	9月23日	10月7日	9月30日	9月16日	水曜日	水曜日

※ごみ収集に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで

## し尿収集日程

収集日	し尿収集区域番号	収集区域
9月22日	④	西北河原、東北河原、南口、西北ノ代、北口、西北組、茶臼塚、新造、東北組、甚五郎谷
9月28日	⑦	西南組、東南組、立石、小払、岩倉、馬場崎、上山田
10月1日	⑩	内垣内、帽子田、下川、判ノ地、高橋、宮ノ後、蛇谷、栗岡、安堵山、起、佃、平山
10月6日	⑬	里、玉ノ井、西高月、清水、栢ノ木、西山、新四郎山、西垣内、中垣内、東垣内、田村新田
9月15日 10月8日	⑮	川久保、北玉水、辻垣内、野畑、山田、南玉水、段ノ下、扇畑、浜田、柏原
9月17日	②	阿弥陀寺、梅ノ木原、野神、北猪ノ阪、南猪ノ阪、宮ノ本、北溝、南溝、柴木田、下赤田

※し尿収集日程に関するお問い合わせは、役場産業環境課(Tel 82-6168)まで



## ごみの分け方・出し方 (カン)



### 出せる物・出し方

- ◆出せるカン ジュース、ビール、缶詰などの空缶
- ◆出し方 必ず中身を出す。簡単な水洗いをする。透明・半透明の袋で出してください。
- ◆出せないカン 一斗缶、フライパン、やかんはその他ごみの日。スプレー缶は他のごみと別の透明・半透明の袋でその他ごみの日に出してください。なお、使用済み乾電池は、カンと混ぜないで透明・半透明の袋でカンの日に出してください。  
\*充電電池、ボタン電池は購入店などに返却してください。

# おめでとうございます

(7月11日から8月10日までの届け出分・敬称略)

出生

住所	赤ちゃん	届出人
井手	松尾 悠月	友紀
井手	西谷 颯将	友希
井手	丸山 航平	逸美
井手	富田 夢葵	寿憲

## 公共施設電話番号一覧

名称	電話番号	名称	電話番号
市外局番 0774		市外局番 0774	
総務課	82-6161	保健センター	82-3385
地域創生推進室	82-6170	地域包括支援センター	82-3690
企画財政課	82-6162	泉ヶ丘中学校	82-2070
税務課	82-6163	井手小学校	82-2119
住民福祉課	82-6164	多賀小学校	82-2112
高齢福祉課	82-6165	玉川保育園	82-2153
保健医療課	82-6166	多賀保育園	82-2225
建設課	82-6167	いづみ保育園	82-4160
産業環境課	82-6168	子育て支援センター	82-2232
上下水道課	82-6169	環境衛生センター	82-4651
会計課	82-6171	学校給食センター	82-3617
議会事務局	82-6172	まちづくりセンター椿坂	82-3838
教育委員会(学校教育課)	82-4333	町立デイサービスセンター	99-4318
山吹ふれあいセンター (図書館・社会教育課)	82-5700	老人福祉センター「玉泉苑」	82-3499
		老人福祉センター「賀泉苑」	82-5059
いづみ人権交流センター	82-3380 82-4112	京田辺市消防署 井手分署	82-3000
同和・人権政策課		井手町役場 代表番号	82-2001
いづみ児童館			

## 玉水駅前休憩所 さくら

営業時間 午前9時～午後4時半  
定休日 日曜・祝日

さくら

(Tel. 0774-82-3174)



日替わり弁当の一例「とんかつ」

お持ち帰りのお弁当で営業中です！

さくらでは、現在、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、店内での飲食を中止し、お持ち帰りのお弁当(500円)をご用意しています。ぜひお立ち寄りください。

# まちのカレンダー (9月11日～10月10日)

月日	曜日	行事
9/11	土	
12	日	
13	月	
14	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
15	水	育児相談(午前9時～11時、保健センター・予約制) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
16	木	健康教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター)
17	金	3歳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
18	土	
19	日	
20	月	敬老の日
21	火	
22	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、賀泉苑) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
23	木	秋分の日
24	金	大正琴教室(午前10時～11時半、いづみ人権交流センター) 人権学習(午前11時半～正午、午後3時～3時半、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター)
25	土	
26	日	
27	月	心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、賀泉苑) 無料法律相談(午後2時～4時、玉泉苑・予約制)
28	火	ペン習字教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 障がい者相談(午後1時半～4時、役場西別館1階会議室・予約制)
29	水	
30	木	手芸教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター) 人権講座「きらめき」(午後7時～8時半、いづみ人権交流センター)
10/1	金	無火災デー防火パレード こころの相談室(午前11時～午後1時50分、いづみ人権交流センター・予約制)
2	土	
3	日	
4	月	乳児健康診査(受付時間は個別案内、保健センター) 心配ごと相談・人権相談・消費生活相談(午後1時～4時、玉泉苑)
5	火	
6	水	脳トレ教室ひまわり(午後1時半～3時、いづみ人権交流センター) 社協生き生き体操(午後1時半～3時、賀泉苑・予約制)
7	木	山吹体操クラブ・健康相談(午後1時半～3時、玉泉苑・予約制)
8	金	大正琴教室(午前10時～正午、いづみ人権交流センター) 太極拳教室(午後1時半～3時半、いづみ人権交流センター)
9	土	
10	日	

※新型コロナウイルスの影響により、予定されている事業等が中止・変更になる恐れがあります。事前にご確認をお願いします。



発行：京都府綴喜郡井手町  
編集：企画財政課  
井手町ホームページ  
<http://www.town.ide.kyoto.jp/>

